

美容医療を受ける前にもう一度

きちんと説明を受け理解したか、美容医療を受ける前に再チェック。説明を受けていなければ、医師に聞いてみましょう。



Check
1

使用する薬などがどのようなものか、
自分でも説明できますか？



* その安全性と有効性について自分で説明できるくらいまで、医師の説明をしっかりと聞いて理解しましょう。

Check
2

効果だけでなく、リスクや副作用などについても知り、
納得しましたか？



* 「効果とリスクのバランス」について納得できていますか。また、当初期待したとおりの効果がない場合もあることを理解しておきましょう。

Check
3

ほかの方法や選択肢の説明も受け、
自分で選択しましたか？



* 理解できるまで説明を聞き、あなた自身で選択しましょう。医師の勧める施術方法が唯一の方法とは限りません。

Check
4

その美容医療は「今すぐ」必要ですか？
最後にもう一度、確認しましょう。



* 契約に関わるトラブルが多く報告されています。
今すぐ必要ですか？もう一度、あなた自身の気持ちを確認してください。

4つの ✓ は入りましたか？

- ▶ 4つ全てにチェックが入らなかった場合や、ほかに心配なことがある場合、希望していない施術を勧められた場合などは、改めて医師から十分な説明を受けた上で、もう一度、よく考えてから施術を受けるか決めましょう。
- ▶ もしも美容医療の施術を受けてトラブルが起こってしまった場合、迷わず、すぐに相談できるよう、裏面の「相談窓口」を確認しておきましょう。

医療機関等が「GLP-1ダイエット」等と称する療法について、注意喚起されています！

(1) 日本肥満学会が肥満症治療薬の安全・適正使用に関するステートメントを公表しました！

(日本肥満学会ステートメントから抜粋)

GLP-1受容体作動薬は健康障害を伴わない（肥満症とは診断されない）肥満に用いるべきではなく、また低体重や普通体重などの適応外の体重者に対し**美容・瘦身・ダイエット等の目的で用いる薬剤ではない**点には、十分留意すべきである。

令和5年11月25日 一般社団法人日本肥満学会 <http://www.jasso.or.jp/contents/introduction/academic-information.html>

(2) 国民生活センターが瘦身目的等のオンライン診療トラブルについて注意喚起を行っています！

(国民生活センター報道発表資料から作成)

瘦身目的等のオンライン診療トラブルが増えています。**ダイエット目的で数か月分の糖尿病治療薬が処方される「定期購入トラブル」が目立ちます。** 今後、オンライン診療の機会が増加し、消費者トラブルも増えることが懸念されることから、消費者への注意喚起を行っています。

令和5年12月20日 (独) 国民生活センター https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20231220_1.html

(3) 女性のみならず男性にも、美容に関する相談は上位にみられます！

若者の商品・サービス別上位相談件数（2022年）

※令和5年版消費者白書より引用

男性			女性								
15-19歳		20-24歳		25-29歳		15-19歳		20-24歳		25-29歳	
順位	商品・サービス	件数	順位	商品・サービス	件数	順位	商品・サービス	件数	順位	商品・サービス	件数
	総件数	7,300		総件数	17,528		総件数	17,436		総件数	26,084
1	インターネットゲーム	715	1	商品一般	1,061	1	賃貸アパート	1,760	1	脱毛エステ	1,099
2	商品一般	464	2	賃貸アパート	1,051	2	商品一般	880	2	他の健康食品	564
3	脱毛剤	394	3	他の内職・副業	1,011	3	フリーローン・サラ金	826	3	商品一般	388
4	出会い系サイト・アプリ	319	4	出会い系サイト・アプリ	709	4	普通・小型自動車	543	4	脱毛剤	265
5	他の健康食品	311	5	フリーローン・サラ金	644	5	他の内職・副業	477	5	他の内職・副業	244
6	アダルト情報	298	6	役務その他サービス	565	6	役務その他サービス	426	6	コンサート	214
7	化粧品その他	259	7	電気	510	7	出会い系サイト・アプリ	372	7	出会い系サイト・アプリ	193
8	他の娛樂等情報配信サービス	148	8	普通・小型自動車	499	8	脱毛エステ	330	8	医療サービス	186
9	賃貸アパート	136	9	金融コンサルティング	468	9	光ファイバー	319	9	アダルト情報	176
10	他の内職・副業	132	10	脱毛エステ	425	10	インターネットゲーム	300	10	金融コンサルティング	136

黄色 : 娯楽に関するもの

黄緑色 : 暮らしに関するもの

紫色 : もうけ話関連を含むもの (備考) 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報 (2023年3月31日までの登録分)。

緑色 : 借金に関するもの

青色 : 自動車に関するもの

ピンク色 : 美容に関するもの 2. 品目は商品キーワード (下位)。

3. 色分けは相談内容の傾向を消費者庁で分類したもの。

困ったら迷わず相談しましょう～相談窓口のご紹介～

医療安全 医療に関する苦情・心配などのご相談はこれら

→ 医療安全支援センター

医療安全支援センター

検索

※医療安全支援センター総合支援事業ホームページに、全国の医療安全支援センターの連絡先が掲載されています。

契約

契約に関するトラブル、その他困ったときのご相談はこれら

→ 消費者ホットライン「188(いやや!)」番

※お住まいの地域の市区町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



独立行政法人
国民生活センター